

新型コロナ

ワクチン定期接種検討

政府24年度以降 費用一部負担も

新型コロナウイルスのワクチン接種について、2024年度以降、対象者から費用の一部徴収が可能な「定期接種」への移行を念頭に政府が検討を進める方針であることが20日、分かった。無料で打てる予防接種法の「特例臨時接種」は3月末で期限を迎えるため1年程度延長し、その間に定期接種に切り替える場合の課題や対応を議論する。

定期接種は、集団予防に重点を置き努力義務がある(A類疾病(日本脳炎、ポリオなど))と個人の予防を

新規し努力義務のないB類接種について、2024年度以降、対象者から費用の一部徴収が可能な「定期接種」への移行を念頭に政府が検討を進める方針である」とが20日、分かった。無料で打てる予防接種法の「特例臨時接種」は3月末で期限を迎えるため1年程度延長し、その間に定期接種に切り替える場合の課題や対応を議論する。

定期接種の場合は、国は交付税で費用の一部を支援するが、自治体は住民から費用の徴収もできる。A類は支援額が多く、原則無料で接種を受けられる自治体が多い。

特例臨時接種は緊急時の措置であるため、政府は今後、24年度以降の定期接種への移行やA類、B類のどちらに分類するかを検討する。

国がワクチンを買い上げる。秋冬に使用するワクチンは、23年度早期に結論を得

るよう目指す。
このほか現在、追加接種でしか使用が認められていないオミクロン株に対応し

た2回ワクチンについて、海外の状況などを踏まえ、初回接種として使うのを認めるかどうか検討する。